

【調査報告】

サマナ湾から展望したベクウェイ島における ホエール・ウォッチング事業の可能性

浜 口 尚

1. はじめに

筆者は 1991 年から 2015 年までの 25 年間にカリブ海、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国ベクウェイ島において計 12 回現地調査を実施し、当該地域の捕鯨文化の理解に努めてきた。その成果は学位論文（浜口 2013）および学位論文の一部をまとめた出版物（浜口 2016）として結実している。

このベクウェイ島の捕鯨は、米国帆船式捕鯨から捕鯨技術を習得した島民により 1875-76 年頃に創始され、主たる捕殺対象はザトウクジラであった。2013 年漁期までは、米国帆船式捕鯨時代のナンタケット型捕鯨ボートを模してベクウェイ島で建造された捕鯨ボートが使用され、創業期の捕鯨の姿を 21 世紀に伝えていた。ところが、2014 年 2 月、当時ベクウェイ島捕鯨の第一人者であり、捕鯨ボート所有者兼船手として自らの捕鯨チームを率いていた人物が、所有する捕鯨ボート（ベクウェイ島における最後のナンタケット型捕鯨ボート）を、ホエール・ウォッチングを推奨する地元 NGO に売却、捕鯨チームを解散し、捕鯨から引退してしまった。

その 1 か月後の 2014 年 3 月、11 回目の調査で現地を訪れた筆者はその事実を知り、愕然とした。この引退した元船手こそ 1991 年以降、長年にわたり筆者のインフォーマントとして調査に協力してくれた人物であったからである。彼のおかげで捕鯨ボートに同乗し、捕鯨活動にも参加することができた。彼の協力がなかったならば、今日の筆者はなかったかもしれないのである。

捕鯨文化研究者として失業の危機に陥った筆者は、元船手から捕鯨ボートを購入した地元 NGO にかかる情報収集に着手した。その NGO は、元々反捕鯨活動をしていたわけではなかったが、ベクウェイ島生まれの女性弁護士（セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国元首相の次女）が 2009 年に同団体の理事長に就任して以降、海外から活動資金を導入してベクウェイ島の捕鯨をホエール・ウォッチングに転換する運動を積極的に展開し始めたのであった。

2013 年 3 月、同 NGO はベクウェイ島の元鯨捕り、農林水産省の役人、ベクウェイ島の住民 3 人の計 5 人をホエール・ウォッチング見学のためにドミニカ共和国に派遣した。その費用は全額 NGO が負担した。その 2 か月後の同年 5 月、同 NGO は当時まだ現役の船手であった筆者のインフォーマントとドミニカ共和国でのホエール・ウォッチング見学に参加した元鯨捕り、農林水

産省の役人の計3人をオーストラリアで開催されたホエール・ウォッチング事業者向けのワークショップへの参加を斡旋した。その参加費用の出所については未確認の部分もあるが、筆者のインフォーマントと元鯨捕りの2人からは経費は一切負担していないとの言質を取ることができた。

このようなホエール・ウォッチングを推奨する地元 NGO の積極的な働きかけを受けて、筆者のインフォーマントは捕鯨ボートを売却したのであった。2015年12月、筆者は12回目の現地調査に赴き、元銛手と元鯨捕りの2人が別個にホエール・ウォッチング事業の創始に向けて準備しているのを確認した。両者の話から、ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングを一つの事業モデルとして考えていることは明らかであった。そのドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングは、バクウェイ島でのホエール・ウォッチングの事業モデルに成りうるのか？ その答えへの手がかりを求めて、筆者は2018年2月末、ドミニカ共和国サマナ湾にホエール・ウォッチングの予備調査に出かけた。

2. ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチングの概要

ドミニカ共和国はカリブ海、大アンティル諸島に属するイスパニョーラ島の東側8分の5を占める面積4万8730km²、人口1026万6100人（2018年推計）の主権国家であり（西側の8分の3はハイチ）（地図1）、国内行政的には首都サント・ドミンゴ地区と31州に分けられ、そのうちの1州が本稿で取り上げるサマナ湾を包括するサマナ州である¹⁾。サマナ州はドミニカ共和国北東部に位置する面積863km²、人口13万9700人（2014年）の地方自治体である²⁾。

ホエール・ウォッチングが実施されているサマナ湾は北緯19度、西経69度に位置する奥行き約37kmの細長い湾であり、湾全体は比較的浅く、無数のサンゴ礁が存在している（Clapham et al. 1993:1065; Mattila et al. 1994:1899）。このサマナ湾に冬季、多くのザトウクジラが出産と仔育てのために集まってくるのである（Stevick et al. 1999:251）（地図2）。

以下、このサマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業の発展の歴史を編年的に振り返って



地図1 ドミニカ共和国位置図³⁾



地図2 サマナ州ホエール・ウォッチング関連地域図⁴⁾

いく。

1985年、1人の米国人女性がサマナ湾においてホエール・ウォッチング事業を創業した (De Pree 1993: 21)。この米国人女性は2018年現在も第一人者として同地におけるホエール・ウォッチング事業を牽引している。

1991年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング参加者数は900人を超えたと記録されている (Hoyt 1999: 27 Table 4)。

1992年から1993年にかけて、北大西洋におけるザトウクジラの生息数を調査する「北大西洋ザトウクジラ年プロジェクト：通称ヨナ・プロジェクト」(Years of the North Atlantic Humpback (YoNAH) Project) が実施された。このプロジェクトでは、1992年と1993年の夏季、冬季の2回ずつ、北大西洋におけるザトウクジラの繁殖海域(4か所)と摂餌海域(5か所)において、ザトウクジラの写真撮影とバイオプシーが実施され、写真撮影同定により当該海域におけるザトウクジラの推計生息数が1万600頭と算定された (Smith et al. 1999: 13, 22)。その繁殖海域の1か所としてサマナ湾において洋上調査が2回実施され、またサマナ半島の先端部に位置するプンタ・バランドラには陸上からの鯨類観察施設が設置された (Hoyt 1999: 25; Smith et al. 1999: 7, 11)。このプンタ・バランドラに設置された陸上からの鯨類観察施設は、その後改装されて2018年現在も陸上からのホエール・ウォッチング施設として利用されている (3.2. 参照)。

1996年、ザトウクジラの繁殖海域を保護するために、1986年に法律に基づき設定されていた海洋哺乳類保護区が拡大され、サマナ湾も同保護区に含まれることになった (Hoyt 1999: 21, 23)。

1998年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業主は22者(社)、ホエール・ウォッチング船は39隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万1800人となった (Hoyt 1999: 27 Table 3; Table 4)。

2000年、法律によりドミニカ共和国海域における鯨類の捕殺が禁止された (Parsons and Draheim 2009: 398)。

2006年、サマナ州内に国際空港 (Samaná El Catey International Airport) が建設された⁵⁾。同空港からホエール・ウォッチング船の出港場所である州都サンタ・バーバラ・デ・サマナまでは、タクシーで約1時間、料金は80米ドルである (2018年)。

2008年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業主は30者(社)、ホエール・ウォッチング船は43隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万7000人以上となった (O'Connor et al. 2009: 250)。ドミニカ共和国全体で見れば、ホエール・ウォッチング事業主は33者(社)、ホエール・ウォッチング船は46隻、ホエール・ウォッチング参加者数2万8000人となり、ホエール・ウォッチングによる直接収入(ホエール・ウォッチング船の乗船料)は521万5000米ドル、ホエール・ウォッチング参加にかかる旅費・宿泊費・食費ほかの間接収入を含む総収入は892万7000米ドルとなっている (O'Connor et al. 2009: 250)。このドミニカ共和国におけるホエール・ウォッチング参加者数、直接収入、総収入のいずれもが、ホエール・ウォッチング事業が実施さ

れているカリブ海周辺の 18 の国と地域⁶⁾の中で最大を誇っている (O'Connor et al. 2009 : 238-266)。

2017 年、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング参加者数は 5 万 7708 人、うち外国人 4 万 9670 人、ドミニカ人 8038 人と報告されている⁷⁾。

以上のように、1985 年に創始されたドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業は、ザトウクジラの繁殖海域であるという地域特性を活かして、また同国政府の鯨類保護政策と相まって、カリブ海地域最大のホエール・ウォッチング事業実施地として発展、今日に至っているのである。

3. 調査報告

筆者は 2018 年 2 月 27 日 (火) から 3 月 4 日 (日) までの間、5 泊 6 日の日程でドミニカ共和国サマナ州の州都サンタ・バーバラ・デ・サマナに滞在、サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業ほか関連事象にかかる現地調査、参与観察を実施した。

3.1. 海上でのホエール・ウォッチング

毎年 1 月から 3 月、サマナ湾にザトウクジラが出産、仔育てのためにやってくる。このザトウクジラを対象として、サマナ湾においてホエール・ウォッチングが実施されている。筆者が利用したホエール・ウォッチング事業者 (事業主は 1985 年に当地で最初のホエール・ウォッチング事業を創始した米国人女性) の場合、2018 年シーズンは 1 月 15 日 (月) から 3 月 28 日 (水) までが営業期間で、2 月 3 日 (土) から 3 月 10 日 (土) までは 1 日 2 回 (9 時、13 時 30 分出港)、ホエール・ウォッチングを実施し、当該期間以外は 1 日 1 回 (10 時出港)、実施していた。

筆者は 3 月 1 日 (木) の午後の部に参加した。ザトウクジラの活動 (午前中のほうがザトウクジラは活発な動きをするという話を聞いていた) と暑さ対策を考えて、午前の部に参加したかったのであるが、滞在期間中、午前の部は全て予約で満席であったので、やむをえなかった。

筆者の場合、現地到着直後にインターネットで参加予約したが、その際、参加料金 64 米ドル (案内にはこのうち 5 米ドルが海洋哺乳類保護区入域料として記されていた) のうち予約金 10 米ドルをペイパルで支払った (支払いはペイパルのみ可能)。当日は、13 時前にホエール・ウォッチング船が出港するサマナ港第一埠頭近くの会社事務所に出向き、残金の 54 米ドルを現金で支払い、200 ドミニカ・ペソ (4.2 米ドル相当) の払い戻しを受けた。

この 200 ドミニカ・ペソが海洋哺乳類保護区入域料で、第一埠頭入り口にある海洋哺乳類保護区を管轄する環境自然資源省の入域料徴収事務所に支払い、紙製リストバンドを受け取った。ホエール・ウォッチング船乗り込み時にこのリストバンドが確認された。海洋哺乳類保護区入域料として事業者には 5 米ドルを支払う一方、実際の入域料は 200 ドミニカ・ペソ (4.2 米ドル) であるので、事業者の手元に 0.8 米ドル (90 円程度) 残ることになる。ドミニカ・ペソに両替してい



写真1 ホエール・ウォッチング船 *Pura Mia* (2018年) 写真2 ザトウクジラの背面 (2018年)

ない外国人観光客向けのサービスと考えられるが、労せずして事業者の収入が増えるのも確かである。

13時30分から第一埠頭に停泊中のホエール・ウォッチング船に乗り込みを開始。このホエール・ウォッチング船(写真1)は艇長55フィート(16.8m)、定員65人である。13時50分に出港し、途中湾内の小島(リゾート・ホテルが立地)に立ち寄り、他のホエール・ウォッチング客を乗せ、14時50分にホエール・ウォッチング海域に到着。ホエール・ウォッチング海域に到着するまでの間、事業主女性がサマナ湾のザトウクジラの生態と行動について英語で解説し、別人がスペイン語に通訳した。

ホエール・ウォッチング海域到着後、探鯨を開始し、発見すれば接近、しばらく観察を続けた(写真2)。ザトウクジラが潜水すれば、ストップウォッチで時間を計測(仔鯨の場合、6~7分で浮上)、進行方向を予測し、浮上予測海域で待機、予測どおりにザトウクジラが浮上してくれば、観察を再開する。このようなホエール・ウォッチングを繰り返した。ホエール・ウォッチング海域内に1時間半程度滞在した後、16時15分にホエール・ウォッチング海域を離れ、17時に第一埠頭に帰港した。

ホエール・ウォッチング海域では一定間隔で5頭のザトウクジラを観察できたが、いずれも背面のみであった。午前中のほうが豪快なジャンプを観察できるという話を聞いていたが、午前中のホエール・ウォッチングに参加する機会がなかったため、どの程度のジャンプなのかは確認できなかった。

3.2. 陸上からのホエール・ウォッチング

第2節で述べたように、サマナ半島の先端部プンタ・バランドラ(サンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部から自動車ですら30分程度の距離)に陸上からの鯨類観察施設がある(写真3)。1992年、1993年に実施されたヨナ・プロジェクトにおいて使用された施設をその後改装したものである。近接の道路脇から小高い丘を10分程度登った高台にその鯨類観察施設はある。利用は無料である。同観察施設からサマナ湾内のホエール・ウォッチング海域を一望できる。筆者は海上でのホエール・ウォッチングに参加した翌日の午前中に当該鯨類観察施設を訪れ、探鯨を実施し



写真3 陸上鯨類観察施設（2018年）



写真4 ホエール・ウォッチング海域（2018年）

た。ホエール・ウォッチング海域上にホエール・ウォッチング船が円形に展開しているのを視認、最大9隻のホエール・ウォッチング船を数えることができた（写真4）。30分間程度の探鯨中に、3回ザトウクジラのジャンプを目撃できた。午前中のほうがザトウクジラの豪快なジャンプを観察できるという話を確認できた。

3.3. その他ホエール・ウォッチング関連施設

サンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部に「鯨博物館」(Museo de la Ballena)がある。サマナとザトウクジラとの関係をパネル展示でまとめた施設である（写真5）。パネルのほかに鯨類の骨格標本や先住民の遺跡からの出土品も陳列されている。残念ながら、パネルの説明文がスペイン語表記だけなので、ほとんど理解できなかった。館内において、観光バスで施設見学に来ていた高校生の一団と出会い、一言二言言葉を交わした。教育施設としても一定の役割を果たしていることを垣間見ることができた。

同じくサンタ・バーバラ・デ・サマナ中心部にサマナが鯨の町であることを示す「ザトウクジラ記念碑」がある（写真6）。説明文には「毎年、1月から3月にかけてザトウクジラが大西洋を渡り、サマナ湾にやってきます。サマナ湾の暖かい海でザトウクジラはつがい、出産、仔育てを



写真5 鯨博物館内部（2018年）



写真6 ザトウクジラ記念碑（2018年）

行います」(帰国後に西日辞典と西日翻訳ソフトを用いて翻訳)と書かれてある。そのザトウクジラを対象とするホエール・ウォッチングによりサマナは経済的に潤っている。感謝の気持ちを込めて、記念碑を建立したのかもしれない。

以上、現地調査と参与観察に基づき、ドミニカ共和国サマナ湾におけるホエール・ウォッチング事業とそれに関連する施設について略述した。現地調査では、「ドミニカ共和国の国語はスペイン語である」という当たり前の事実を再確認することができた。訪問先は観光地でもあるので、英語でも十分対応が可能と考えていたが、それは誤った思い込みであった。次回調査までに、ある程度のスペイン語能力を身につけておく必要があることを痛感した次第である。

4. 結果と考察

今回の予備調査で得られた結果は次のとおりである。サマナ湾はザトウクジラの出産、仔育て海域となっているため、北大西洋一帯から一定数のザトウクジラが毎年、集まってくる。同湾において、2016年493頭、2017年521頭のザトウクジラが目撃されている⁸⁾。ザトウクジラは哺乳類で肺呼吸を行うので、呼吸時には浮上する。そのため、海上で待機していれば、必ずザトウクジラを観察できる。今回の調査でも一時間半程度の洋上滞在で5頭観察できた。加えて、親子連れの場合、母鯨は仔鯨から離れないし、仔鯨は潜水時間が短い。単独鯨よりも観察できる機会(時間)は当然多く、長くなる。さらに、ドミニカ共和国政府が法律に基づいて捕鯨を禁止し、鯨類保護のために海洋哺乳類保護区を設定している。このような好条件が相まって、サマナ湾は絶好のホエール・ウォッチング海域となっているのである。

では、このドミニカ共和国サマナ湾のホエール・ウォッチングを事業モデルにしてホエール・ウォッチングの事業化を探索しているセント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島国バクウェイ島はどうであろうか。同島周辺はザトウクジラの滞在海域ではない。3月から5月にかけて不定期的にザトウクジラが通過するだけである。数週間通過しないことは普通である。過去25年間の筆者の個人的経験から判断すれば、3月から5月にかけて3か月間滞在すれば、運がよければ、月1~2回、ザトウクジラを目撃する機会があるかもしれない、という程度の鯨との遭遇確率である。ザトウクジラとの遭遇機会が乏しいバクウェイ島にホエール・ウォッチングにやってくる観光客はまずいないであろう。確実にザトウクジラを観察したいのであるならば、同じカリブ海のドミニカ共和国のサマナに行けばよいのである。

サマナへは欧州、北米からの国際直行便がある一方、バクウェイ島に行くには途中で1回小型機に乗り継ぐ必要がある(これで半日はつぶれる)。当然、費用も時間もかかる。しかも、バクウェイ島においては、国際捕鯨取締条約により承認された先住民生存捕鯨としてのザトウクジラ捕鯨が実施されている。2015年時点で、2人の元鯨捕りがホエール・ウォッチング事業の創始をめざしていた一方、2チーム11人が捕鯨に従事していた。当時、ホエール・ウォッチング創業希望者と捕鯨従事者との間では事業実施にかかる調整はついていなかった。すなわち、ホエー

ル・ウォッチング船と捕鯨ボートが同一のザトウクジラを追跡することも起こりうる状況であった。このようなベクウェイ島のホエール・ウォッチングと捕鯨を取り巻く諸条件を考慮すれば、次のように結論づけることができるであろう。ベクウェイ島において、単発的にホエール・ウォッチングを実施することは可能である。しかしながら、ホエール・ウォッチングを収益事業化し、それで生計を立てることは容易ではない。

5. おわりに

本稿においては、ドミニカ共和国サマナ湾でのホエール・ウォッチング事業にかかる現地調査に基づき、筆者の旧来からの調査地カリブ海、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島ベクウェイ島におけるホエール・ウォッチング事業の可能性について考察した。結論として、両地域のホエール・ウォッチングを取り巻く諸条件が余りにも違いすぎているので、ドミニカ共和国サマナ湾でのホエール・ウォッチング事業は、ベクウェイ島におけるホエール・ウォッチング事業のモデルにはならないことが明らかになった。本文中において述べたように、筆者は個人的にはベクウェイ島でのホエール・ウォッチングの収益事業化にはかなりの困難が伴うと考えるが、ホエール・ウォッチング創業を希望する2人の元鯨捕りのうちの1人は、長年にわたり筆者のインフォーマントを務めてくれた恩人でもある。2015年12月、筆者が12回目にベクウェイ島を訪れた時、捕鯨ボートを売却した彼は、手持ちの漁船を改装し、新たに“*Rainbow Runner*”と命名、夢の実現に向けて歩み（走り）はじめていた。筆者としては彼の夢が実現することを希望して本稿を終えたい。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP17K03306 の助成を受けたものです。

注

- 1) Wikipedia, “Dominican Republic” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Dominican_Republic〉 Accessed May 21, 2018.
- 2) Wikipedia, “Samaná Province” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Samaná_Province〉 Accessed December 7, 2017.
- 3) 地図1の出典。「台湾と断交し、中国と国交樹立 ドミニカ共和国」『朝日新聞デジタル』（2018年5月1日付）掲載の地図（〈<https://www.asahi.com/articles/photo/AS20180501001350.html>）2018年8月31日閲覧）を引用。
- 4) 地図2の出典。フランス d-maps.com 社のフリーソフト地図「ドミニカ共和国」（〈https://d-maps.com/carte.php?num_car=1876&lang=ja）2018年8月31日閲覧）を改変。
- 5) Wikipedia, “Samaná El Catey International Airport” 〈https://en.wikipedia.org/wiki/Samaná_El_Catey_International_Airport〉 Accessed August 28, 2018.
- 6) 18の国と地域は次のとおり。アンティグア・バーブーダ、バハマ諸島、ベリーズ、英領バーミューダ、英領ヴァージン諸島、ドミニカ国、ドミニカ共和国、グレナダ、仏海外県グアドループ、ジャマイカ、仏海外県マルティニク、蘭領アンティル諸島、米自治領プエルトリコ、セントキッツ・ネイヴ

イス、セントルシア、セント・ヴィンセントおよびグレナディーン諸島、英領タークス・カイコス諸島、米領ヴァージン諸島 (O'Connor et al. 2009 : 250)。

- 7) “More than 57,000 tourists watch humpbacks frolic in 2017” *Dominican Today*, April 4, 2017. <<https://dominicantoday.com/dr/tourism/2017/04/04/more-than-57000-tourists-watch-humpbacks-frolic-in-2017/>> Accessed January 17, 2018.
- 8) 注 7)

文献

Clapham, Phillip J., Mattila, David K. and Pers J. Palsbøll

1993 High-latitude-area composition of humpback whale competitive groups in Samaná Bay : further evidence for panmixis in the North Atlantic population. *Canadian Journal of Zoology* 71 : 1065–1066.

De Pree, Ken

1993 *Whales of Samaná : Guide to the Humpback Whales of Samaná Bay, Dominican Republic*. private edition, 21 pp.

浜口 尚

2013 『先住民生存捕鯨再考－国際捕鯨委員会における議論とバクウエイ島の事例を中心に』 博士学位請求論文、葉山：総合研究大学院大学、389 頁。

2016 『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究－国際捕鯨委員会の議論とカリブ海バクウエイ島の事例を中心に』 東京：岩田書院。

Hoyt, Erich

1999 *The Potential of Whale Watching in the Caribbean : 1999+*. Bath, UK : Whale and Dolphin Conservation Society.

Mattila, David K., Clapham, Phillip J., Vásquez, Oswaldo and Robert S. Bowman

1994 Occurrence, population composition, and habitat use of humpback whales in Samaná Bay, Dominican Republic. *Canadian Journal of Zoology* 72 : 1898–1907.

O'Connor, S., Campbell, R., Cortez, H. and T. Knowles

2009 *Whale Watching Worldwide : Tourism Numbers, Expenditures and Expanding Economic Benefits*. Yarmouth, MA : IFAW.

Parsons, E. C. M. and Megan Draheim

2009 A reason not to support whaling : a tourism impact case study from the Dominican Republic. *Current Issues in Tourism* 12 : 397–403.

Smith, T. D., Allen, J., Clapham, P. J., Hammond, P. S., Katona, S., Larsen, F., Lien, J., Mattila, D., Palsbøll, P. J., Sigurjónsson, J., Stevick, P. T. and N. Øien

1999 An ocean-basin-wide mark-recapture study of the North Atlantic humpback whale (*Megaptera novaeangliae*). *Marine Mammal Science* 15(1) : 1–32.

Stevick, Peter T., Carlson, Carole A. and Kenneth C. Balcomb

1999 A note on migratory destinations of humpback whales from the eastern Caribbean. *Journal of Cetacean Research and Management* 1(3) : 251–254.

[はまぐち ひさし 文化人類学]